

韓国破産回生弁護士会

Korean Bankruptcy Lawyer's Association

2017. 10. 14

発表者：弁護士 ユン・ジュンソク

尹俊哲 Yoon, JoonSuk

CONTENTS

Korean
Bankruptcy Lawyer' s
Association

- I 団体の紹介
- II 創立声明
- III 創立目的・沿革
- IV 主な活動
- V 今後の計画



Korean Bankruptcy Lawyer' s Association



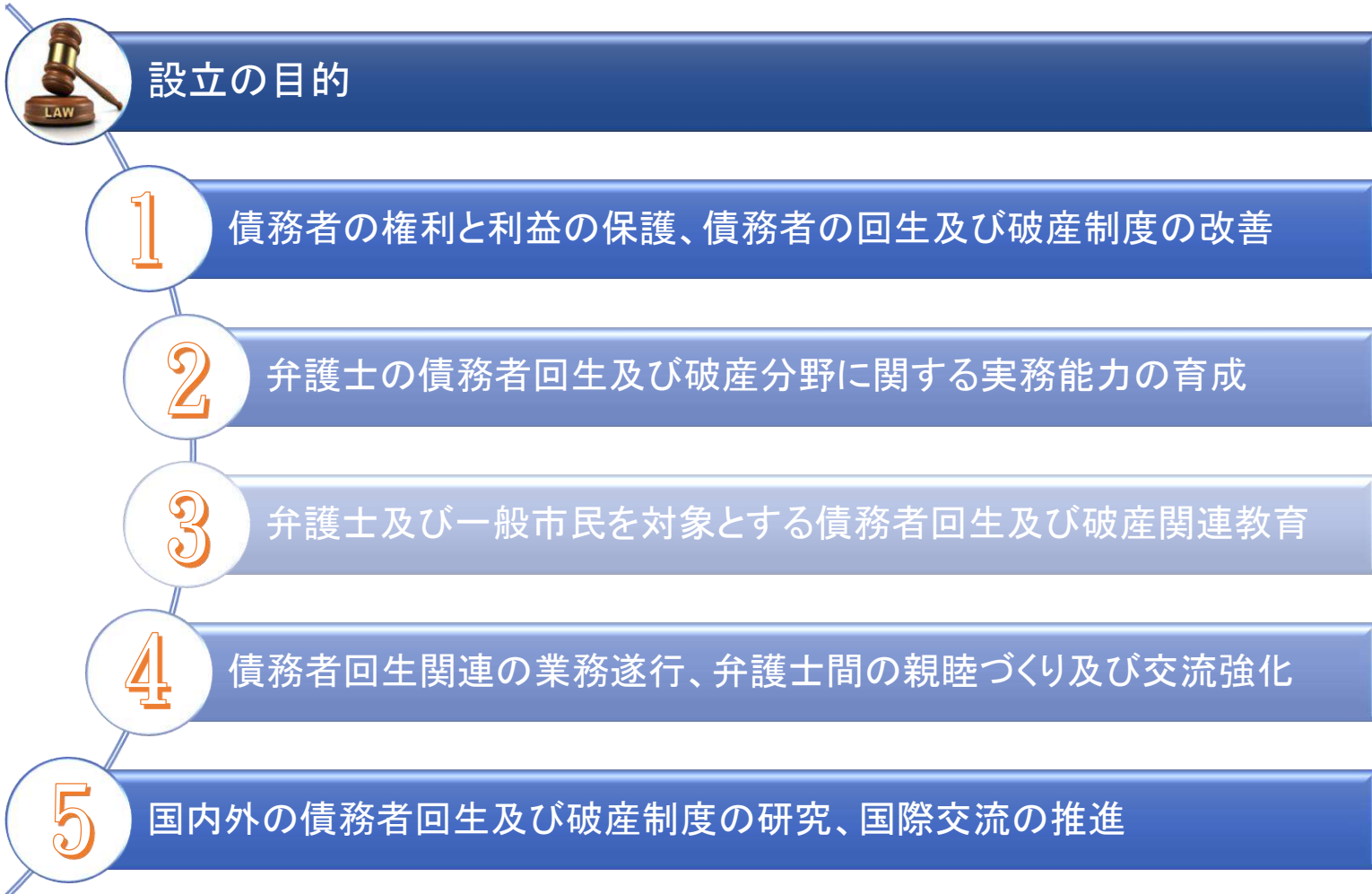
創立声明



誠実だが不運な債務者が膨大な借金を抱え、悪質な取り立てに苦しんでいる。破産や個人回生など、債務者がフレッシュ・スタート(Fresh Start)を切るための法・制度は多くの進展を見せてきたが、未だに不十分な点も多く、既存の法・制度も非常に厳しい条件のもとで実施されているというのが現実である。

これは韓国社会が、借金を返済できないのは債務者の「モラルハザード(道德の欠如)」であるとする傾向が強いことにある。また、法院が破産・個人回生申立事件において、いわゆる法律ブローカーの乱立による濫用を考慮した上であるとしても、理解しがたいほど債務者の事情を過度に、厳しく審査しているという実務態度がある。さらに、倒産を専門とする弁護士団体が一つも存在していないことから分かるように、弁護士も債務者に対し十分な関心を寄せておらず、またサポートもできていないのも大きな理由の一つである。

このような状況に対し、本団体の発起人は弁護士が中心となり市民社会団体と連帯し、何よりも急を要する個人債務者の基本的な人権を擁護し、また、公正で迅速な手続きを通じて、債務者が社会的・経済的に復帰できるように法・制度と実務慣行を改善するという意思のもと、韓国破産回生弁護士会を創立した。



Korean Bankruptcy Lawyer' s Association

沿革

2016. 7.8. 消費者倒産弁護士協
会創立決議



2017. 4.13. 第2次定期総会、特別
セミナー(米国破産裁判所の運営
と示唆点)開催



2017. 8.17 創立1周年記念式典
(会員39名)



2017. 9.16. 第2回弁護士専門研修
(大田地方弁護士会館)



2016. 8.19. 韓国消費者倒産弁護士
会創立(会員10名)韓国破産回生弁
護士会に団体名を変更



2016.10.22. 第7回東アジア金融
被害者交流会参加
(日本・大阪商工会議所)



2016.11.23. 信用相談制度に関す
る討論会参加(国会議員会館)



2016.12.10. 第1回弁護士専門研修
(ソウル地方弁護士会館)



Korean Bankruptcy Lawyer's Association



ソウル回生法院に実務準則意見書提出

- 破産管財人の現場訪問調査の取消
- 債務者に破産管財人に対する評価書提出の機会を与える
- 個人回生時に配偶者関連の書類提出など行き過ぎた書類提出を見直す
- 個人回生時の中止命令と債権者目録の追加申立規定を見直す
- 債権者集会時に債務者の代わりに申立代理人の出席を許可する
- 返済期間に対し柔軟な運営を行う
- 可処分所得の計算時に、実際の生計費を考慮する必要がある
- 免責時の信用教育の義務化規定を修正する

法院関連活動

主要内容

- 韓国版プレパッケージプラン (Pre-packaged Plan) 制度を通じた債務者回生
- 中小企業の効率的な回生案
- 個人倒産制度のパラダイムシフトを通じた債務者の実質的な更生
- 回生債務者に対する早期終結と債務者の再スタート



ソウル回生法院 合同セミナー参加

Korean Bankruptcy Lawyer's Association



第1回弁護士認定研修(破産回生の理解と実際)

テーマ

- ・負債と人権
- ・債券の取り立て・回収への対応方法
- ・法人破産と企業回生
- ・個人破産免責
- ・個人回生

教育活動

テーマ

- ・米国破産裁判所の運営と破産専門弁護士の役割

米国で破産弁護士として活動しているキム・ウォングン弁護士(ヴァージニア州、メリーランド州弁護士)が参加し、米国の先進的な個人破産と個人回生制度に関して講演を行った。キム弁護士は、米国社会の破産制度の運営実態をありのまま伝え、現在の韓国の破産制度の運営が米国に比べ非常に保守的であると批判した。



キム・ウォングン弁護士を迎えセミナーを行う(米国破産裁判所の運営事例)

Korean Bankruptcy Lawyer's Association



家計負債問題の解決方 案 共同記者会見

韓国破産回生弁護士会は、金融正義連帯、民主社会のための弁護士会・民生経済委員会、ジュビリー銀行、参与連帯経済金融センターなどの市民社会団体とともに、家計負債問題解決のための政府レベルでの行政政策の課題、国会レベルでの立法の課題、法院レベルでの倒産制度改善の課題などをまとめ、意見書として文在寅政権に提案するために記者会見を開きました。

意見書

家計負債問題の解決方 案

- 政府レベル 行政政策の課題
- 国会レベル 立法の課題
- 法院レベル 倒産制度改善の課題

日時 | 2017年7月11日(火)午後1時

場所 | 国政企画諮問委員会前

主催 | 金融正義連帯、民主社会のための弁護士会

民生経済委員会、ジュビリー銀行

参与連帯経済金融センター、韓国破産回生弁護士会





法律放送 イ・ヨンドンTVにパク弁護士が出演

[イ・ヨンドンプロデューサーの弁護士訪問]

第12回 破産回生専門パク・ジュソン弁護士

破産と個人回生を通じて、第二の人生のスタートをサポートするパク弁護士。借金が返済できないのは罪ではないというパク弁護士を訪問したイ・ヨンドンプロデューサーが、破産と個人回生について一つ一つ深く掘り下げていく。

言論活動

債務者が債務を抱えて生きていくとなると、社会や家族が負うべき問題が大きすぎるため、厳正な法手続きにより破産させ、債務を免除させることが社会全体にとってより効果的である。そのため、政府の「債務免除」政策に関して、韓国社会は意味もなく、債務者個人の「モラルハザード(道德の欠如)」であるというような既存の認識を捨てるべきであると指摘する。



Korean Bankruptcy Lawyer's Association



債務者支援センター設立

[債務者支援センター設立]

債務者に破産回生制度に関する正確な法律の情報を提供し、債務調整がうまくいくようにサポートする。また、過重債務者の経済的な問題もサポートしていく。これらの目的を達成するために、年内の債務者支援センターの設立を目指し準備をしています。

回生法院

債務者側に立とう！

大負債時代、
専門回生法院スタート



破産回生制度の改善

[破産回生制度の改善]

破産回生制度の改善のために、ソウル回生法院に積極的な意見開陳活動と協力活動を推進していく計画です。

債務者の問題に多くの関心を寄せている市民社会団体とともに、債務者回生法、利子制限法、貸付業法などの改定運動を展開するなど、さまざまな活動も計画しています。



Thank you

Korean Bankruptcy Lawyer' s
Association